様式第１（第９条関係）

（表面）

申請書

年　　月　　日

都道府県知事　殿

会　社　所　在　地
会　　社　　名
役職・代表者の氏名

中小企業等経営強化法施行規則（以下「規則」という。）第９条第１項の規定による規則第８条第１号から第４号まで、第５号｛イ、ロ｝及び第６号｛イ、ロ｝に掲げる要件に該当することの確認を受けたいので申請します。また、裏面注意事項に同意します。

（裏面）

注意事項

１　払込み後速やかに中小企業等経営強化法（以下「法」という。）第７条に規定する確認申請を行うこと。　□

２　法第７条の規定による確認（以下「エンジェル税制の確認」という。）を受けるときは、都道府県知事に規則第９条第４項の確認書（以下「事前確認書」という。）を提出すること。　□

３　事前確認書は申請が行われた日の属する事業年度内であって、申請者の主たる事務所が申請を行った都道府県に引き続き所在するときに限り有効であること。　□

４　規則第８条各号（第５号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ、第６号に掲げる要件にあっては同号イ又はロ）に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないものとなったときその他事前確認書の申請が行われた日の属する事業年度において事前確認書が不要になったときは、直ちに事前確認書を都道府県知事に返納すること。　□

５　株式の払込みの期日において同条各号に掲げる特定新規中小企業者の要件に該当しないとき及び偽りその他不正の手段により規則第９条第１項の確認（以下「事前確認」という。）を受けたことが判明するに至ったときは、エンジェル税制の確認を受けられない旨、投資家に伝達すること。　□

６　事前確認は、政府又は地方公共団体として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではないことを投資家に伝達すること。　□

７　エンジェル税制に関する経済産業省のホームページを確認する旨、投資家に伝達すること。　□

８　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に該当しない会社であって、かつ、役員に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者（以下「暴力団員等」という。）に該当する者がいないこと。　□

９　暴力団又は暴力団員等の統制の下にない会社であること。　□

１０　公の秩序又は善良の風俗を害するような活動を行わないこと。　□

上記注意事項に同意する場合には、上記□内に印をつけること。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１　中小企業等経営強化法施行規則第９条第１項の規定による、規則第８条第１号から第４号まで、第５号｛イ、ロ｝及び第６号｛イ、ロ｝に掲げる要件に該当することの確認を受けたいので申請します。

該当するものに丸をつける。